

# 令和 8 年度奨学のための給付金 (返済不要の給付金)

## ・書類一覧

- (1) 令和 8 年度『奨学のための給付金』の申請について（通知）
- (2) 奨学のための給付金（通常申請）住民税所得割の確認方法

## ・前工事務室からのお知らせ

「奨学のための給付金」について、令和 8 年度より対象世帯が拡充されました。

受給できる世帯は下記の世帯のみです。

- ・生活保護（生業扶助）受給世帯
- ・住民税所得割が非課税の世帯
- ・保護者等の住民税所得割の合計が 100 円～105,500 円未満の世帯  
(年収目安 270 万円以上 380 万円未満の世帯)
- ・保護者等の住民税所得割の合計が 105,500 円～182,500 円の世帯  
(年収目安 380 万円以上 490 万円未満の世帯)

令和 8 年度  
拡充

### ●「奨学のための給付金」受給対象世帯



「ぐんま学び支援給付システム」の入力

**入力期限 9月30日（水）**

### ●「奨学のための給付金」

受給対象でない世帯



**手続き不要**

**(ご家庭での対応は特にありません。)**

※システム入力にはマイナンバーカードが必要です。

お持ちでない場合は紙の申請書を 8 月 3 日までに受領してください。

事務室で配布しています。

保護者 各位

群馬県立前橋工業高等学校  
校長 齊藤 宏之

## 「奨学のための給付金」の申請について

平素、本校の教育活動に御理解、御協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、令和8年度における「奨学のための給付金」の申請について、次の説明をご覧ください。給付世帯に該当すると見込まれ、受給を希望される方は、申請期限までにオンラインサイトへの登録又は必要書類をご提出ください。

なお、災害等により収入が激減し、家計急変後の収入（所得）見込が給付対象になると見込まれる場合は、家計急変として受給できる場合があります。詳しくは家計急変申請リーフレットでご確認ください。

## 記

## 1 対象世帯

基準日（令和8年7月1日）現在、下記(1)～(3)全てに該当し、給付を希望する世帯

- (1) 保護者が群馬県内に住所を有すること
- (2) 就学支援金又は高校生等・新修学支援金、学び直し支援金の支給を受ける資格を有すること
- (3) つぎのいずれかの世帯であること

ア 生活保護（生業扶助）受給世帯

イ 住民税所得割が非課税の世帯

ウ 保護者等の住民税所得割の合計が100円～105,500円未満の世帯  
（年収目安270万円以上380万円未満の世帯）

エ 保護者等の住民税所得割の合計が105,500円から182,500円の世帯  
（年収目安380万円以上490万円未満の世帯）

※住民税所得割は、次頁 (2) 住民税所得割の確認方法で ご確認ください。

※生徒の国籍・在留資格等で対象となる世帯の範囲が異なります。（詳細はリーフレットを参照）

## 2 給付額

| 対象世帯区分         |                                       | 「前倒し給付申請」＋「7月申請」の場合 |          | 「前倒し給付申請」なし |
|----------------|---------------------------------------|---------------------|----------|-------------|
|                |                                       | 前倒し給付額              | 7月申請後給付額 | 7月申請給付額     |
| 生活保護（生業扶助）受給世帯 |                                       | 8,075円              | 24,225円  | 32,300円     |
| 住民税非課税世帯       |                                       | 35,925円             | 107,775円 | 143,700円    |
| 所得割            | 100円以上105,500円未満（年収目安270万円～380万円）     |                     |          | 47,900円     |
| 合算額            | 105,500円以上182,500円未満（年収目安380万円～490万円） |                     |          | 12,630円     |

※1年生で前倒し給付を受けた方の給付額は、今回申請時ご認定を受けた世帯区分の給付枠額から、前倒し給付額を差し引いた金額となります。

申請方法・期限は裏面を確認してください。

### 3 申請方法・期限

申請方法 「ぐんま学び支援給付システム」で **オンライン申請** する  
「ぐんま学び支援給付システム」へのアクセス方法



<https://forms.cloud.microsoft/r/jLqvaH6k5r>

選択肢に回答すると、給付金対象世帯のみ「ぐんま学び支援給付システム」のURLが表示されます。

なお、同画面に表示される「送信」ボタンからは申請できません。

申請期限 **9月30日（水）**

※申請時に提出する振込口座は、申請者と同一名義のものを使用してください。

（例：申請者を父で登録した場合、振込口座も父名義のものを提出する。）

### 4 マイナンバーカードをお持ちでない場合の申請方法・期限

申請方法 学校から紙の申請書を受領し、必要書類を添えて学校の事務室へ申請書を提出する  
**8月3日（月）までに事務室で申請書を受領してください。**

申請期限 9月11日（金）17:00

### 5 リーフレット等の掲示

前工ホームページ・事務室より 下記リーフレット等を掲示します。詳細の確認にご利用ください。

- ・奨学のための給付金（国公立）のご案内（通常申請）、奨学のための給付金申請書類一覧
- ・奨学のための給付金（国公立）のご案内（家計急変申請）、奨学のための給付金申請書類一覧

### 6 家計急変に伴う申請

申請は、随時受付しています。また、オンライン申請に対応していません。事務室で紙の申請書を配布しますのでご相談ください。

### 7 その他

- ・学校徴収金の未納がある場合、学校徴収金に充てる旨の委任状（様式第4号の1）を配布しますので、記入して学校へ提出してください。この場合、給付金は学校口座へ振込になります。
- ・ご不明な点等がある場合には、学校事務室までお問い合わせください。

群馬県立前橋工業高等学校  
事務室 大澤  
電話：027-264-7100  
(平日8:30~17:00)

( 2 )

## 奨学のための給付金（通常申請） 住民税所得割の確認方法

特別徴収税額決定・変更通知書で確認（給与所得者）

|      |      |         |      |         |      |         |      |     |      |         |
|------|------|---------|------|---------|------|---------|------|-----|------|---------|
| 所得類別 | 所得類別 | 2000000 | 所得金額 | 1320000 | 所得稅額 | 1320000 | 所得稅率 | 10% | 所得稅額 | 1320000 |
|      | 所得類別 | 1320000 | 所得金額 | 1320000 | 所得稅額 | 1320000 | 所得稅率 | 10% | 所得稅額 | 1320000 |
|      | 所得類別 | 1320000 | 所得金額 | 1320000 | 所得稅額 | 1320000 | 所得稅率 | 10% | 所得稅額 | 1320000 |
|      | 所得類別 | 1320000 | 所得金額 | 1320000 | 所得稅額 | 1320000 | 所得稅率 | 10% | 所得稅額 | 1320000 |

[illegible]

|               |          |         |
|---------------|----------|---------|
| 受 給 番 号       | 氏 名      | 住 定 番 号 |
| 000000        | 〇〇 〇〇〇 尊 |         |
|               | 住 所      | 宛 名 番 号 |
| 〇〇市〇〇〇〇〇〇番地00 |          |         |

所得・課税証明で確認（証明書は有料）

[illegible]

### 対象早見表

| 区 分    | 保護者 1 | 保護者 2 |
|--------|-------|-------|
| 市町村民税  | ①     | ③     |
| 都道府県民税 | ②     | ④     |

|               |  |
|---------------|--|
| 保護者全員の所得割額の合計 |  |
|---------------|--|

|                      |     |
|----------------------|-----|
| 100円未満               | 対象  |
| 100円以上105,500円未満     | 対象※ |
| 105,500円以上182,500円未満 |     |
| 182,500円以上           | 対象外 |

※国籍・在留要件を満たす者

※①～④それぞれが100円未満の場合は切り捨て0円

マイナンバー、納税通知書（自営業者）での確認方法を裏面に記載しています

